

人権教育を推進するための指針

吹田市教育委員会

平成 15 年（2003 年）2 月 1 日

本市では、一人ひとりの命の尊さや人としての権利が侵されることなく、だれもが大切にされるあたたかい社会を作るために、平成 12 年（2000 年）に「吹田市人権尊重の社会をめざす条例」を制定しました。

私たちは、これまでも、同和問題を解決しようとして取り組む中で、日本の社会にはさまざまな課題があり、たくさんの人たちが苦しみ、悩んでいることに気づき、学習を重ね、解決のための努力をしてきました。

そうした中で、人権意識の高まりとともに、人権問題についての理解は進みましたが、同和問題をはじめ、女性や高齢者、障害者や外国人などをめぐって、なお課題が残されています。また、子どもたちをめぐり、いじめ、不登校、虐待や、さらには、科学の進歩や社会の変化にともなう新しい問題も起きています。

私たちは、このような問題を解決し、すべての人の人権が大切にされる世の中を創造していかなければなりません。そのためには、学校教育や社会教育などの場で、いくつになっても学び、考えようとする姿勢が必要であり、次のようなことが求められています。

○一人ひとりが人権や人権問題についての理解を深め、自分の課題として考え、社会の一員としての責任を自覚し、豊かな人権感覚をもって行動する人間として育つためあらゆる場で学びます。

○お互いの人権を尊重しあえる人間関係の創造を図ります。

○すべての人が、さまざまな文化や習慣、価値観を認め合うことができるよう、学校や家庭、地域における学習や交流を重ね、つながりを深めます。

これらのことを実のあるものとするには、人権についての知識を広げ、技能（スキル）を高めることが大事です。その知識と技能が、自分や人を大切に作る生き方・態度を身につけることにつながります。

【広げたい知識】

- ・生命の尊さや人間の権利、責任などの内容について
- ・社会の不合理や公平に対する考え方について
- ・人権が尊重される社会づくりを目指した取り組みの歴史や出来事、人物について
- ・さまざまな人たち、それぞれの立場で創り上げてきた文化や知恵について
- ・「日本国憲法」や「世界人権宣言」「子ども権利条約」など、人権に関する法律や宣言、条約について

【高めたい技能（スキル）】

- ・自分の考えや思いを書いたり語ったりして表現し、相手にきちんと伝える力
- ・相手の立場にも立って考える力
- ・困難なことでも、ねばり強く取り組んで解決する力
- ・いろいろなことについて自分自身で決断し、その結果に責任をもつ力
- ・いろいろな方法で情報を集め、その情報をさまざまな面から見つめ、誤りを発見したり、公平に判断する力
- ・ほかの人との違いを認め、受け入れ、大切にしながら良好な関係をつくる力
- ・ほかの人の考えを聞き、それがかたよっていないかどうか見分ける力

【身につけたい態度】

- ・ありのままの自分を受け入れ、自分自身の可能性や個性を伸ばしていこうとする生き方
- ・ほかの人と同じ立場に立って協力的な関係を作ろうとする生き方
- ・学校や地域の中で人権が尊重される社会づくりに参加し、問題を解決するために積極的に力を出そうとする姿勢